OUKA
Osaka University Knowledge Archive

Title	報告3　1940年代末、江蘇省青浦県における地籍台帳と地籍公佈図
Author(s)	稲田, 清一
Citation	近代東アジア土地調査事業研究ニューズレター. 2008, 3, p. 26-30
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/27032
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

Osaka University

報告３

1940年代末、江蘇省青浦県における地籍台帳と地籍公佈図

稲田清一

はじめに

①「青浦県佘山郷／鎮土地籍面積冊」（分類番号：82-3-806）

②「青浦県地籍調査表1947年至1949年」（分類番号：82-3-586）

③「青浦県佘山郷地図」（分類番号：82-3-452）

④「青浦県佘山郷地籍公佈図」（分類番号：82-3-568）

――すべて上海市青浦区檔案館蔵

１．地籍台帳と地籍公佈図

(1) 地籍台帳

a)「地籍面積冊」(①第1冊)

――民国38年3月の日付、佘山郷第１段・第三段、公布図と一致

図幅号数・地号(正式と暫編)・地目・業主姓名・面積・備考

b)「地籍調査表」(①第2冊)

――民国38年、佘山郷第二段および所属不明の②、面積冊作成のための調査表

図幅号数・地号(正式と暫編)・地目・土地坐落・業主(姓名と住址)・使用人(姓名と住址)・実測面積・四至・使用状況或定著物情形・原有面積・備考

(2) 地籍公布図

a)旧広富林鎮(第3段第5幅)＝③　縦55.5㎝×横85㎝　１千分の１

b)旧張家村郷(第3段第3幅)＝④　縦83.5㎝×横109㎝　１千分の１

(3) 地籍公布図はいつ作成されたか

a)日付などはないが、内容が上記(1)-aの該当部分に完全に一致　→　1949年作製か

b)1930年代に作製された「原図」にもとづいていたと思われる。

「江蘇省土地局全省土地測量隊分戸測量暫行簡則」(『地政月刊』2-7　1934年)

「青浦県清丈業務進程概況図」(1934年　青浦清丈隊製　１万分の１)

(青浦区檔案館蔵「青浦県全境図」。分類番号：86-95)

２．聞き取りによる検証

(1) 公布図中の「宅地」所有名義者リスト

広富林では92/113名、張家村43/44名が一致。

(2) いくつかの事例

a)【周伯良】　ご本人の話しによれば、1923年、広富林生まれ、84歳（2006年当時の数え年。以下同じ）。現在も広富林に居住。現在の住居の位置は49年当時に同じ。14歳まで広富林で学校に通い、その後丁稚奉公に出、松江県城の南貨店（大倉界にあった「協豊」）で働いた。兄弟はなし。父は周雪華、1897年、酉年生まれ。父母は鎮に店を借りて1945年ころまで小さなレストランを経営していた。店の家主は沈銀元。銀元は兄弟3人の真ん中で、兄は沈根元、弟は沈慶元（1920年代半ばころ死亡）といった。田地は所有していなかった。氏はまた、聞き取りの最中に「顧来新」という屋号の鍛冶屋があり店主は顧士根といった、とやや唐突に話された。住居の西および南隣は夏姓、東は費姓、北は覚えていない。

——父周雪華名義の土地はないが、周伯良名義で宅地2筆・什地1筆（合計0.661畝）が確認できる。うち宅地2筆の位置については本人の所有であったことを確認した。レストランの家主だったという沈銀元の名はないが、その兄沈根元名義の宅地1筆、弟沈慶元名義の宅地1筆・什地2筆を見出すことができる。鍛冶屋の顧士根名義の宅地1筆も見出すことができる(図10）。西隣・南隣は話しのとおり夏姓だが、東隣は費姓ではなく衛姓である。

b)【徐根泉】　子息徐金龍氏へのインタビュー。1929年、広富林の生まれ、78歳。初級小学（4年）卒業。1949以降、村農民委員会副主任、郷民兵隊長、郷信用社会計などを歴任した。現在の住居地は1949年当時と変わっていない。母は本地（広富林）人で徐大妹といった。父の名は徐耕泉、沈蒋里出身で徐家に入婿した（元の姓は王）。土地改革時の階級成分は中農で、土地12畝（すべて能字圩に所在、うち6畝は租田）を経営していた。当地の著名地主としては湯雪濤・周文俊・李琴奎、半地主（富農）に朱士其がいた。

——徐耕泉名義の土地は見出せない。しかし徐氏の現住居は公布図では徐根泉名義の宅地となっており、49年には徐根泉と表記されたのであろう（耕と根はほぼ同音）。徐根泉名義の土地は表１のとおり6筆を見出すことができる。そのうち宅地と什地は広富林図上に確認できる(図10）。徐金龍氏には、インタビューに先立って抗清の志士として名高い陳子龍の墓に案内してもらったが、それは広富林の旧街区から東北方に歩いて10～15分ほどのところにある。氏によればそこが能字圩だという。台帳に記された田地の位置は、図幅号数から見て、能字圩の位置と一致する。著名な地主のうち、湯雪濤は本名を湯錫濤といい（雪と錫は現地音では同音）、第３段の台帳には両名義あわせて71筆・196畝余りの記載がある（宅地5、什地3、墓地1、田地62）。また李琴奎名義の土地は5筆（田地2、什地2、墓地1）・合計9畝余り、朱士其名義のそれは田地1筆・3畝弱がある。

c)【徐文来】　子息徐妙発氏にインタビュー。兎年生まれ（1927年）、80歳。代々王家村人。現住居の場所は1949年当時と同じ。14歳で広富林にあった洋学堂（5年制）を卒業、以後農業に従事。人民共和国成立後は20年にわたり生産隊の会計をつとめ、その後は工場の食堂で働き、60歳過ぎに退職した。父の名は徐文来、23畝の土地を経営したがすべて租田だった。地主は顧学時（張家村人）と瞿子良（松江天馬人）。文来はまた解放の時まで29図および33図の「保正」（現地では図正のことをこう称する。政府の発行する納税通知書を各納糧戸に配るのが主たる役目）をつとめた。土改時の階級成分は下中農。文来には、文龍・文秀・文成という従兄弟（堂兄弟）があった。なお文来というのは一族の輩行にしたがった内々でもちいる名で、対外的には徐昌栄をもちいた。

——徐妙発氏の話しにもかかわらず、地籍台帳には表２のように、文来＝昌栄名義の土地が、田地3筆をふくみ全部で8筆出てくる。また「張家村図」には顧学時名義の田地5筆があるが、瞿子良名義の土地はない。第２段・第３段の台帳によれば、顧学時名義では38筆（宅地1・墓地2をふくむ）、合計108畝余りの土地を見出すことができ、郷でも有数の地主であったことが想像される。いっぽう瞿子良については、調査の範囲を拡げても第２段に田地1筆（1.747畝）が認められるにすぎない。従兄弟では、文龍2筆、文秀5筆の土地が「張家村図」に見出せるが、徐文成は公布図にも台帳にもその名はない。

(3) 所有者の名義をめぐる問題点

a)どの漢字をあてるか。

徐耕泉/徐根泉　湯雪濤/湯錫濤　李琴奎/李琴魁　朱士其/朱士祺など

b)名義書き替えの不徹底

c)複数名の使用　　徐文来/徐昌栄

d)一佃両主制など在来の所有慣行の処理　　【徐文来】の事例

【周文俊】鎮最大の商店の経営者にして地主。鎮に在住、しかし周文俊名義の宅地はない。

※地目・地割りについて　　【呉氏】の事例

３．土地利用をめぐる初歩的考察

(1) 集落と土地

(2) 農地の大きさと形状

——都市(市鎮)部と農村部での違い

(3) 「什地」とは？

——雑地。宅・田・■（土偏＋文）に分類できない土地。

a)「行頭地」：宅地のまわりの余り地で、菜園・竹林、家畜・家禽類の飼育場など多様な用途にあてられた土地。

b)「什基田」：宅地につづく耕作地。たいていは水田。

c)「什地」の本源性

【参考1】森正夫は、農民による宅地・宅基地所有のもつ「本源的意義」にふれ、それは「耕地一般とは異なり、貧・雇農の場合にも、いわば農民家族の生活の基地として維持されてきた‥‥一種の生活・生存の基地」であり、「いわば不動の聖域としての性格が見出される」とする。氏は、1990年刊行の『青浦県志』に紹介された、土地改革以前における階級別土地所有状況に関する統計表をとりあげ、「少数の地主が多くの土地を所有している一方、耕作に従事するものは土地をもっていなかった」という編纂者の概括に同意しつつも、地主以外の、貧農・雇農をもふくむ「農民の全階級が何らかの形で自己の土地を所有」していたことに注目することにより、青浦県における聞き取り調査のなかから、それが宅地・宅基地の所有に関連づけることができることを示唆された。

【参考2】什地あるいは什基田という語は文献にはほとんど見出せないが、「宅基田」という語の用例を１つ報告しておきたい。それは清末の減租論者として名高い陶煦の『租覈』末尾におかれた「剔耗蠹」篇にある。<減租>についてはここまで詳しく述べられているが、<自耕自食>する自作農に関する<賦>についてはどう考えるか、との問いに答える形で、納税のさいの胥吏や催徴吏による不当な搾取を述べ、<出郷>の害に言及したのち、陶煦はこう記している。すなわち「更に謂う所の宅基田有り、其の漕銀も亦た私自収受する者多し」と。注目すべきはこの文に附された割註の部分で、それには「此れ佃者を并せて同じく其の累を被る」とある。この部分を、耕地を有しない佃農であっても宅基田は所有しているものだ、だから徴税にさいしては佃農も自作農と同様に累をこうむるのだ、と解したいのだがどうだろうか。「宅基田」という語からは、宅基に什地を加えた、いわば広義の宅基地が想像される。

文献目録

足立啓二「宋代以降の江南稲作」『アジア稲作文化の展開──多様と統一──』<稲のアジア史>2、小学館、1987年。

太田出・佐藤仁史編『太湖流域社会の歴史学的研究』汲古書院、2007年。

小島泰雄「満鉄江南農村実態調査にみる生活空間の諸相」『神戸市外国語大学外国学研究

所研究年報』30、1992年。
笹川裕史『中華民国期土地行政史の研究』汲古書院、2002年。
鈴木智夫『近代中国の地主制』汲古書院、1977年。
夏井春喜『中国近代江南の地主制研究』汲古書院、2001年。
林恵海『中支江南農村社会制度研究・上巻』有斐閣、1953年。
森正夫「1930･40年代の上海平原農村における宅地所有について」『森正夫明清史論集』1、汲古書院、2006年。初出は1993年。
山本真「日中戦争期から国共内戦期にかけての国民政府の土地行政──地籍整理・人員・機構──」『アジア経済』39-12、1998年。
『近代東アジア土地調査事業研究 ニューズレター』２、大阪大学文学研究科片山剛研究室、2007年。

編集者付記

稲田清一教授は、報告内容をすでに論文にまとめて発表されている。そのため、本ニューズレターでは、当日配布したレジュメを掲載するにとどめた（編集の都合上、一部体裁を変更し、また図表については割愛させていただいた）。報告内容については、稲田清一「一九四〇年代末、江蘇省青浦県における地籍台帳と地籍公布図」（太田出・佐藤仁史 編『太湖流域社会の歴史学的研究』汲古書院、2008年、pp. 145-182）も併せて参照されたい。